

マイナ保険証 トラブル続きで利用離れすすむ 従来の保険証存続を国に働きかけよ

酒井県議は3日に開かれた健康福祉常任委員会でマイナ保険証問題を取り上げました。

医療機関で、窓口負担の誤表示や医療情報がマイナカードに紐づけされていないなどのトラブルが続出しており、そのため、マイナ保険証の利用離れがすすんでいます。全国的には4か月連続で低下、ついに5%を切っています。

酒井氏は、県保険医協会のアンケート調査を紹介しながら、県としても実態調査をするべきではないかと追及。これに対して県はマイナ保険証の利用は県立病院で月170件程度の利用にとどまっているとしたうえで、「大きなトラブルは聞いていない。国の動きを注視する」とのべました。酒井氏は、国任せでなく、県独自で調査を行うべきであり、開業医の9割が従来の保険証の存続を求めているとして、国に強く働きかけるよう求めました。

介護職1万2千人不足(2040年) 待遇改善を 物価高騰 施設等支援金に県が上乗せを

酒井県議は、介護職不足の現状と課題についてたどりました。全国では2025年に32万人、2040年には69万人不足すると見込まれています。有効求人倍率は施設職員で3.79倍、ヘルパーは15.53倍、介護福祉士養成学校の入学者は大幅な定員割れ(厚労省調査)になるなど深刻な実態にあります。県は、2025年には1878人、2040年には11949人の不足が県内で見込まれており、介護職への参入促進や定着支援にいつそう取り組んでいくと答弁しました。

酒井氏は、これまでの延長線上の取り組みでは介護士不足解消には程遠いと指摘、待遇改善に向けた抜本的な取り組みの必要性を強調しました。県は、複数の処遇改善加算などで月平均10,060円賃金アップしたといいますが、全産業所定内賃金に比較して、いまだに数万円も低い状況です。県は、独自の支援については、消極的な姿勢に終始しました。

物価高騰対策として、介護施設等への支援金(施設12000円/入所者1人、通所事業所17万円、訪問事業所1万7千円)が10月から支給されます。しかし、これだけではとても現場はまわっていきません。酒井氏は、県として上乗せするよう求めました。